請　求　債　権　目　録　(1)

（扶養義務等に係る定期金債権等）

家庭裁判所（□　　支部）令和　　年（　　）第　　号事件の

□　調停調書
□　審　　判　　正本に表示された下記金員及び執行費用
□　執行力ある判決

記

1　確定期限が到来している債権及び執行費用　　金　　円

(1)　金　　円

ただし，債権者，債務者間の　　についての令和　　年　　月から令和　　年　　月まで１か月金　　円の養育費の未払分（支払期　　日）

(2)　金　　円

ただし，執行費用

（内訳）	本申立手数料	金４，０００円
	本申立書作成及び提出費用	金１，０００円
	差押命令正本送達費用	金３，１９６円
	資格証明書交付手数料	金　　円
	送達証明書申請手数料	金　　円
	確定証明書申請手数料	金　　円

2　確定期限が到来していない各定期金債権

令和　　年　　月から令和　　年　　月（債権者，債務者間の　　が満　　歳に達する月）まで，毎月　　日限り金　　円ずつの養育費

（注）該当する事項の□にレを付する。

請　求　債　権　目　録　(2)

（一般債権）

家庭裁判所（□　　支部）令和　　年（　　）第　　号事件の

執行力ある
- □　調停調書
- □　審　　判　　正本に表示された下記金員及び執行費用
- □　判　　決

記

１　元金　　金　　円

ただし，　　記載の金　　円

２　損害金　　金　　円

- □　上記１に対する，令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの割合による金員
- □　上記１の内金　　円に対する，令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで　　の割合による金員

３　執行費用　　金　　円

（内訳）　執行文付与申立手数料　　金　　円

合計　金　　円

□　弁済期令和　　年　　月　　日　　□　最終弁済期令和　　年　　月　　日

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，その額が金　　円に達したので，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，その額が　　回分以上に達したので，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□

（注）該当する事項の□にレを付する。

【記載例】

請　求　債　権　目　録　(1)

（扶養義務等に係る定期金債権等）

東京　　家庭裁判所（□　　支部）令和　５　年（家イ）第　××　号事件の

☑　調停調書
□　審　　判　　正本に表示された下記金員及び執行費用
□　執行力ある判決

記

１　確定期限が到来している債権及び執行費用　　金１０８，９４６円

⑴　金１００，０００円

ただし，債権者，債務者間の　長女　××　についての令和５年５月から令和５年９月まで１か月金２０，０００円の養育費の未払分（支払期毎月末日）

⑵　金　　８，９４６円

ただし，執行費用

（内訳）	本申立手数料	金４，０００円
	本申立書作成及び提出費用	金１，０００円
	差押命令正本送達費用	金３，１９６円
	資格証明書交付手数料	金　　６００円
	送達証明書申請手数料	金　　１５０円
	確定証明申請手数料	金　　円

２　確定期限が到来していない各定期金債権

令和５年１０月から令和１１年１２月（債権者，債務者間の　長女××　が満２０歳に達する月）まで，毎月末日限り金２０，０００円ずつの養育費

（注）該当する事項の□にレを付する。

【記載例】　　請　求　債　権　目　録　(2)

（一般債権）

東京　　家庭裁判所（□　　支部）令和　５　年（家イ）第　××　号事件の

執行力ある
- ☑　調停調書
- □　審　　判
- □　判　　決

正本に表示された下記金員及び執行費用

記

１　元金　　金１，０００，０００円

☑　ただし，調停条項第３項記載の１，２００，０００円の残金

２　損害金　　金　　円

- □　上記１に対する，令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの割合による金員
- □　上記１の内金　　円に対する，令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで　　の割合による金員

３　執行費用　　金３００円

（内訳）　　執行文付与申立手数料　　金３００円

合計金１，０００，３００円

☑　弁済期令和５年８月３１日　　□　最終弁済期令和　　年　　月　　日

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，その額が金　　円に達したので，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□　なお，債務者は，

に支払うべき金員の支払を怠り，その額が　　回分以上に達したので，令和　　年　　月　　日の経過により期限の利益を喪失した。

□

（注）該当する事項の□にレを付する。